



平成 27 年 7 月 3 日

各 位

会 社 名 東ソー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 宇田川 憲一
(コード番号 4042 東証第 1 部)
問 合 せ 先 広報室長 村田 恒
(TEL : 03-5427-5103)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 3 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達背景と目的】

当社は「化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する」という企業理念を掲げ、創業以来、化学を基盤として技術を深め、常に存在感ある個性ゆたかな化学会社を目指してまいりました。

当社は現在、機能商品事業を「スペシャリティ分野」、クロル・アルカリ事業と石油化学事業を「コモディティ分野」と位置付け、両分野をバランスよく事業展開し、幅広く複合的な「ハイブリッドカンパニー」として、さらなる進化を目指しています。

「スペシャリティ分野」は、独自技術で高付加価値製品の創出に取り組み、世界トップクラスのシェアを有する製品や、時代の先端をリードする製品を多数揃えています。また、「コモディティ分野」は、暮らしに欠かせない基礎化学品や石油化学製品で構成され、いずれも素材の力で社会に貢献しています。

今後は環境問題や高齢化問題に代表される地球規模の課題解決の一助となるよう、ハイシリカゼオライト（自動車排ガス浄化触媒など）やジルコニア（審美歯科材料など）、臨床検査機器・試薬（癌・ホルモン、糖尿病検査関連など）といった機能商品事業の量的拡大を進めるとともに、環境対応型のウレタン発泡触媒、有機EL材料といった新規事業を立ち上げ、当社の収益力の拡大を牽引するスペシャリティ分野の強化・拡大に注力していきます。また、新製品・新規事業の創出では、技術分野別・機能別に研究開発体制を刷新し、「ライフサイエンス」「環境・エネルギー」「電子材料」を重点領域として位置付け、市場優位性の高い次世代製品を生み出し、市場における主導的な地位を確保すべく、研究開発に取り組んでまいります。

南陽事業所（山口県周南市）は、単一工場としては日本最大級の敷地面積や電力会社並みの発電能力を有する自家発電設備、大型船舶が接岸可能な港湾設備などの強力な事業所インフラを擁しており、これらを最大限活用することで事業競争力強化に注力しています。四日市事業所（三重県四日市市）も含めた強力な事業所インフラが、コモディティ分野のみならず、収益力の拡大を牽引するスペシャリティ分野の事業競争力も支えており、事業所インフラ設備の効率化・高機能化をより一層推進することにより、全社の生産性向上を実現し、安定的なキャッシュフローが創出できる事業構造へ変革していきます。

今後の収益力の強化・拡大を図るためには、スペシャリティ分野拡大に向けたさらなる投資と、効率化・高付加価値化を推進するコモディティ分野への継続した投資が必要であることから、新株式の発行及び株式売出しを決定しました。この度の公募増資の実施により、将来的にも事業環境に左右されることなく、成長戦略を着実に実行できる強固な財務基盤を確保することは、当社の財務安定性の向上かつ事業競争力強化に繋がるものと考えております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 42,700,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 27 年 7 月 13 日(月)から平成 27 年 7 月 15 日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、みずほ証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 27 年 7 月 21 日(火)から平成 27 年 7 月 23 日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 1,000 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 宇田川 憲一に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 6,300,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。一般募集の需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 みずほ証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から6,300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役社長 宇田川 憲一に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. をご参照）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 6,300,000株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 みずほ証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成27年7月28日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成27年7月29日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000株
- (8) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 宇田川 憲一に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から6,300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、6,300,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は平成27年7月3日（金）開催の取締役会において、前記「3. 第三者割当による新株式発行」に記載のとおり、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式6,300,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成27年7月29日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年7月24日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

- | | | |
|----------------------|--------------|----------------|
| (1) 現在の発行済株式総数 | 601,161,912株 | (平成27年6月26日現在) |
| (2) 公募増資による増加株式数 | 42,700,000株 | |
| (3) 公募増資後の発行済株式総数 | 643,861,912株 | |
| (4) 第三者割当増資による増加株式数 | 6,300,000株 | (注) |
| (5) 第三者割当増資後の発行済株式総数 | 650,161,912株 | (注) |

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対しみずほ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

当社グループは、独自の先進技術を駆使した機能商品事業を「スペシャリティ分野」、ビニル・イソシアネート・チェーンを有するクロル・アルカリ事業と石油化学事業の2つを「コモディティ分野」と位置づけ、その両輪のバランスをとりながら企業としての成長を目指して参りました。

今後もコモディティ分野での高効率設備への更新投資等を通じた生産性の効率化及びコスト競争力の強化をベースとしながら、成長ドライバーであるスペシャリティ分野の拡大を一層加速させていく方針であり、今回の一般募集及び本件第三者割当増資につきましても、「既存の機能商品事業の量的・質的拡大」と「全社の生産インフラを支えるコモディティ分野の効率化」を企図しております。

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 35,192,320,000 円について、325 億円を以下のとおりに充当し、残額については平成 28 年 3 月末までに借入金の返済に充当する予定であります。

セグメント 名称	内容	金額 (億円)	合計 (億円)	支出予定 時期
機能商品	ハイシリカゼオライト製造設備新設 (注) 1.	60	172	平成 28 年 11 月末
	南陽事業所及び四日市事業所における ジルコニア粉末生産能力増強のための設備投資 (注) 2.	39		平成 29 年 3 月末
	AIA 試薬生産能力増強のための設備投資 (注) 3.	4		平成 28 年 10 月末
	南陽事業所における臭素製造設備の効率化投資	42		平成 30 年 12 月末
	インド体外診断薬製造販売会社ライラック・メディケア Pvt. Ltd. の買収に伴う借入金の返済 (注) 4.	27		平成 27 年 9 月末
クロル・アルカリ	南陽事業所における発電設備の効率化投資他		143	平成 30 年 12 月末
石油化学	四日市事業所における発電設備の効率化投資		10	平成 29 年 9 月末

- (注) 1. 機能商品事業におけるハイシリカゼオライト製造設備新設のための設備投資については、マレーシアにおける在外子会社であるトーソー・アドバンストマテリアルズ Sdn. Bhd. への融資を通じて充当する予定であります。なおハイシリカゼオライトは、耐熱性や耐酸性、吸着性能、触媒性能を有する合成ゼオライトであり、主に自動車排ガス浄化触媒などに使用されております。
2. ジルコニアは、セラミックスの欠点である脆さを解決したファイン・セラミックスであり、審美歯科材料など幅広い分野で活用されております。
3. AIA は、免疫検査装置における当社登録商標であり、病院や検査センターで各種腫瘍、内分泌疾患、アレルギー疾患、心疾患などの検査に活用されております。
4. 機能商品事業におけるライラック・メディケア Pvt. Ltd. の買収に伴う借入金については、買収に伴うブリッジローン（短期借入金）として当社が借り入れたものであります。当該買収については、平成 27 年 4 月に完了しております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、平成 27 年 7 月 3 日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成 27 年 5 月末日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (年月)	完了 (年月)
南陽事業所 (山口県周南市他)	機能商品	ジルコニア粉末製造設備、臭素製造設備他	5,263	-	自己資金、借入金及び増資資金	平成 27 年 3 月	平成 30 年 12 月
四日市事業所 (三重県四日市市他)		ジルコニア粉末製造設備他	3,000	-	自己資金、借入金及び増資資金	平成 27 年 6 月	平成 29 年 3 月
東ソー・エイアイエイ株式会社 (富山県富山市)		AIA 試薬生産設備他	780	288	自己資金、借入金及び増資資金	平成 26 年 11 月	平成 28 年 10 月
トーソー・アドバンストマテリアルズ Sdn. Bhd. (マレーシア国トレンガヌ州)		ハイシリカゼオライト製造設備	11,000	-	自己資金、借入金及び当社からの投融資資金	平成 27 年 4 月	平成 28 年 11 月
南陽事業所 (山口県周南市他)	クロール・アルカリ	発電設備他	14,300	-	自己資金、借入金及び増資資金	平成 27 年 9 月	平成 30 年 12 月
四日市事業所 (三重県四日市市他)	石油化学	発電設備他	1,090	-	自己資金、借入金及び増資資金	平成 28 年 2 月	平成 29 年 9 月

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記設備投資計画完成後の増加能力につきましては、多種多様な製品を生産しており、記載が困難であるため、省略しております。
 3. 「当社からの投融資資金」については、今回の増資資金による子会社への融資を含みます。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

この度の公募増資の実施により、将来的にも事業環境に左右されることなく、成長戦略を着実に実行できる強固な財務基盤を確保することは、当社の財務安定性の向上かつ事業競争力強化に繋がるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社では、収益力の向上、財務基盤のより一層の充実を通じて、長期的な企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題であると認識しております。この考えに基づき、将来の収益動向、財務状況、並びに今後の事業展開における必要資金等を総合的に勘案し、配当と内部留保との配分を決定しております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保につきましては、財務体質の強化、コア事業への投資及び研究開発活動等に有効活用することにより長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり連結当期純利益	28.17円	49.35円	103.97円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	10.00円 (5.00円)
実績連結配当性向	21.3%	12.2%	9.6%
自己資本連結当期純利益率	9.4%	14.5%	24.5%
連結純資産配当率	2.0%	1.8%	2.4%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（連結貸借対照表上の純資産合計から新株予約権及び少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産額（期首と期末の平均）で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は会社法の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。なお、当社の発行済株式総数に対する潜在株式数の比率は0.31%です。

ストックオプションの付与状況（平成27年6月30日現在）

決議日	新株式発行 予定残数	行使時の 払込金額	資本組入額	行使期間
平成18年9月26日	9,109株	1円	208円	平成18年9月28日から 平成43年9月27日まで
平成19年7月17日	13,669株	1円	319円	平成19年7月19日から 平成44年7月18日まで
平成20年7月18日	26,375株	1円	201円	平成20年7月20日から 平成45年7月19日まで
平成21年7月17日	88,668株	1円	113円	平成21年7月19日から 平成46年7月18日まで
平成22年6月29日	166,943株	1円	99円	平成22年7月18日から 平成47年7月17日まで
平成23年6月29日	147,571株	1円	157円	平成23年7月17日から 平成48年7月16日まで
平成24年6月28日	311,650株	1円	83円	平成24年7月15日から 平成49年7月14日まで
平成25年6月27日	193,959株	1円	170円	平成25年7月14日から 平成50年7月13日まで
平成26年6月27日	170,550株	1円	213円	平成26年7月13日から 平成51年7月12日まで
平成27年6月26日 (注) 1.	724,232株	1円	未定 (注) 2.	平成27年7月19日から 平成52年7月18日まで

(注) 1. 平成27年6月26日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く）及び理事に対して新株予約権を付与することを決議しております。なお、当該新株予約権の割当日は、平成27年7月18日です。

2. 平成27年7月17日に決定されます。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	231 円	262 円	399 円	607 円
高 値	289 円	496 円	666 円	829 円
安 値	147 円	237 円	361 円	606 円
終 値	262 円	398 円	606 円	795 円
株価収益率	9.30 倍	8.06 倍	5.83 倍	—

- (注) 1. 平成28年3月期の株価については、平成27年7月2日現在で表示しております。
2. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益金額で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社はみずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利または義務を有する有価証券の発行等(ただし、一般募集及び本件第三者割当増資並びに株式分割による新株式発行、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び当該新株予約権の権利行使による当社普通新株式の交付発等を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。